

総持寺蔵「高祖大師秘密縁起」考

―新出断簡の紹介をかねて―

塩 出 貴 美 子

はじめに

弘法大師空海の伝記絵巻は、内容や巻数により通常五系統に分類される^①。本稿で取り上げる「高祖大師秘密縁起」(以下「秘密縁起」と称する)は、その第一系統に位置づけられるもので、原本の成立は十三世紀後半頃と推定されている^②。この系統の作品としては、これまでに次の五件が紹介されている^③。

- ① 小川家本 一巻 永仁(一二九三―一九九年)頃
- ② 安楽寿院本 十巻 応永二年(一四六八)
- ③ 総持寺本 二巻 永正十六年(一五一九)
- ④ 智積院本 十巻 慶長七十七年(二六〇二―二二)頃
- ⑤ 和歌山県博本 四巻 江戸時代前期

このうち完本であるのは、②安楽寿院本とその転写本とされる④智積院本の二件のみである。他三件はいずれも端本であり、安楽寿院本

と対応させると、①小川家本は第七巻の一部、②総持寺本は第二巻全体と第一・三・十巻の一部(および安楽寿院本にない一段を含む)、⑤和歌山県博本は第七巻から第十巻までの四巻にあたる。したがって「秘密縁起」の全容は、原本よりも約二世紀後の作品となるが、安楽寿院本によって窺うしかないのが現状である^④。

さて、③総持寺本は、この安楽寿院本よりもさらに半世紀下った時期の端本である。しかし、一部に安楽寿院本とは異なる内容が見られることから、「秘密縁起」系統の異本として特に注目される作品である。ところが、本絵巻については簡単な紹介がなされているだけで、未だ詳しい検討は行われていない^⑤。そこで本稿では、この総持寺本の全容を紹介するとともに、安楽寿院本との比較から生じるいくつかの問題点について若干の考察を加えることにしたい。また、最近、本絵巻と本来一具であったと思われる断簡一幅を見出し出したので、併せて紹介することにした^⑥。

一 構成

東京都足立区の西新井大師総持寺が所蔵する「高祖大師秘密縁起」は、現状では二巻に仕立てられており、上巻は十一段、下巻は五段からなる。上巻は冒頭部を欠き、第一段の詞書前半を欠失するが、そのほかは詞と絵が揃っている。下巻の巻頭には「高祖大師秘密縁起」という内題が記されており、制作当初からの原題がわかる（挿図1）。

これは安楽寿院本の外題および内題と一致するが、安楽寿院本は「高祖大師秘密縁起」というように巻の序数を書き加えるのに対し、総持寺本は数字を記入していない点異なる。

総持寺本の各段の内容、および安楽寿院本との対応関係は次の通りである。

【総持寺本】		【安楽寿院本】	
上巻第一段	室戸修行	第二巻第一段	
第二段	天狗問答	同 第二段	
第三段	大滝飛剣	同 第三段	
第四段	槐市讚仰	第一巻第八段	
第五段	我拝師山	(なし)	
第六段	諸処練行	第二巻第四段	
第七段	老嫗授鉢	同 第五段	

第八段	桂谷降魔	同 第六段
第九段	剃髮出家	同 第七段
第十段	登壇受戒	同 第八段
第十一段	久米東塔	第三巻第一段
下巻第一段	門徒雅訓	第十巻第一段
第二段	入定留身	同 第二段
第三段	慈覚靈夢	同 第三段
第四段	大師諡号	同 第四段
第五段	高野臨幸	同 第六段

安楽寿院本の第二巻は八段からなる。これを基準に考えるならば、総持寺本上巻は、第三段の次に安楽寿院本では第一巻第八段の「槐市讚仰」および安楽寿院本にはない「我拝師山」を挿入し、さらに巻末に安楽寿院本では第三巻第一段の「久米東塔」を付加した構成であると言える。また、安楽寿院本第十巻は六段からなる。同様にこれを基準に考えるならば、総持寺本下巻は、これから第五段「道風受罰」を除いた構成に相当する。

右のように考えると、総持寺本の現状は上下巻ともに制作当初からの構成であるとは思えなく、ある時期に残欠を繋ぎ合わせたもののように見える。例えば「槐市讚仰」は、大師十八才のときに大学寮で四書五経などを学ぶという内容であり、本来は諸国修行中の出来事である「室戸修行」よりも前にあるべき段である。このことから、総持

挿図1 総持寺本 下巻冒頭

寺本の側に錯誤が生じていることは明らかである。安楽寿院本にない「我拝師山」はさておくとしても、「久米東塔」については次の巻の冒頭が竄入したもの、また「東風受罰」については元来はあったものがいつの間にか欠落したと考えるのが順当のように思われる。

ところが、料紙の紙継の状態を調べてみると、一概にそうとは言えないことがわかってくる。その点を述べる前に、本絵巻は詞と絵を別々に制作し、後から卷子に仕立てたものであることを確認しておこう。このことは、第一に、本絵巻では一枚の料紙に詞と絵が共存すること、第二に、紙継は向かって右の料紙を上、左の料紙を下にして貼り継がれているが、詞から絵にかわるところを見ると、絵の料紙の右端つまり詞の料紙の左端下に隠れてしまう部分にまで絵が描かれている段があること、以上の二点から明らかである。

では、右のことを踏まえて料紙の横寸に注目してみよう。表1〜4は本絵巻の料紙の横寸を上巻、下巻ごとに詞と絵に分けて示したものである。一見ただけでは不特定の数字が並んでいるようにしか見え

ないが、大きい数字に注目してみると、一紙の標準的な長さは五十七センチ前後であることがわかる。表1では二十一紙中の二紙、表2では三十紙中の七紙、表3では十八紙中の九紙、そして表4では十六紙中の五紙がこれに当たる。

問題はそれ以外の料紙である。例えば、上巻の詞(表1)で標準を充たしているのは、第二段第二紙と第六段第二紙のみであり、他は全くの不揃いである。中には本文の前あるいは後ろにわずかに数センチの白紙を継いでいるところもあり、後世の転写本とはいえ、いかにも間に合わせ的な不自然な感じがする。しかし、ここで第二段の最終紙(第三紙)と第三段の第一紙を繋いでみると、横寸の合計は四十八・〇センチになり、ちょうど料紙一枚分になる(備考欄の③)。同様のことを第五段と第六段、第六段と第七段、第七段と第八段、第十段と第十一段について行くと、横寸の合計は四十八・五〜四十九・〇センチになる(同⑤⑦⑧⑩)。また第四段と第九段については、これに前段の最終紙と次段の第一紙を加えると、それぞれ四十七・七センチと四十八・六センチになる(同④⑨)。いずれも料紙一枚分に相当する長さであり、これが本来の姿であったと考えれば、第二段第二紙から第十一段第一紙までの部分は料紙九枚分に復原できる(同②③⑩)。なお、その前の部分(同①)が短いのは、第一段詞の前半部が失われているからであり、また巻末の一枚(同⑪)については、余白の部分が切除されたためと考えておきたい。

次に、下巻の詞(表3)について同様のことを行くと、やはり段のかわり目ごとに料紙一枚ずつを復原することができる(備考欄の④⑧⑨⑩)。これにより巻頭から第五段第三紙までの部分は、料紙十三枚に復原される(同①⑬)。巻末の一枚(同⑭)については、上巻の末尾と同じく余白が切除されたものと考えておきたい。

右のことから、上巻の詞は当初は料紙十一枚以上からなる卷子に、また下巻の詞は料紙十四枚からなる卷子に、それぞれ詞だけを書き継いだものであったと推定される。これを段ごとに切り離し、別に制作した絵と組み合わせながら、絵巻の形に仕立てたのである。このように考えれば、先に指摘した「間に合わせの不自然な感じ」のする白紙についても、その理由が理解される。というのは、上巻の詞は段と段の間はかなり広い余白を設けて書き継がれており、現状でも本文の前後には三から四行分程度の余白が残されている(第一段末尾、第二段冒頭、第十一段末尾を除く)。問題の白紙は、この余白の部分に偶々料紙の端があたって出来たものである。例えば、第三段第二紙の白紙は復原後の料紙④の右端にあたり、第五段第一紙の白紙は同じ料紙④の左端にあたるという具合である。下巻では、この余白は狭められ、本文の前後に一行分あるかないかという程度であるが、それでも第二段の冒頭と末尾に各三・三センチの白紙ができています。

さて、右で復原した「詞の巻」とでも呼ぶべきものは、表1・3の備考欄の数字が示すように、二巻とも極めて整然とした紙継を呈して

いる。したがって、この間には錯簡を想定する余地は全くない。安楽寿院本と比較すると、上巻では第四段「槐市讚仰」、第五段「我拝師山」および第十一段「久米東塔」の三段が挿入されたように見えるが、仮に「槐市讚仰」と「我拝師山」を抜き取った場合、その前後の料紙すなわち第三段第二紙と第六段第一紙の合計は十七・六センチにしかならない。これでは料紙一枚分に足りないもので、これを制作当初の状態で認めるわけにはいかない。つまり、この二段は当初から現状の位置にあったと考える方が自然なのである。また「久米東塔」については、その第一紙と前段の第二紙が料紙一枚分(表1備考欄の⑩)に相当するのを見れば、敢えて前段との繋がりを否定する必要がないことは明らかであろう。同様に下巻についても、第四段「大師諡号」の第三紙と第五段「高野臨幸」の第一紙が料紙一枚分(表3備考欄の⑪)に相当するのを見れば、この間に「東風受罰」があったと想定することの不自然さが理解できるはずである。

また「久米東塔」については、内題が記されていないことにも注目しておきたい。仮に「久米東塔」が安楽寿院本と同じように第三巻第一段に位置するものであったとするならば、冒頭には下巻に見られるような「高祖大師秘密縁起」の内題(挿図1)があるはずである。しかし、現状では詞の前に三行分程度の余白があるにもかかわらず、内題は記されていない。「久米東塔」が第一段でありえないことは、これによっても傍証されるであろう。

表1 上巻詞料紙横寸法表

段	事蹟名称	紙	行数	横寸	備考
1	室戸修行	1	12行	30.4	①34.7
		1	1行	4.3	
2	天狗問答	2	22行	48.9	②48.9
		3	2行	12.9	
3	大滝飛剣	1	9行	35.1	③48.0
		2	(白紙)	4.0	
4	槐市讃仰	1	11行	40.7	④47.7
5	我拝師山	1	(白紙)	3.0	⑤49.0
		2	11行	35.4	
6	諸処練行	1	2行	13.6	⑥49.3
		2	20行	49.3	
7	老嫗授鉢	3	(白紙)	7.0	⑦48.9
		1	16行	41.9	
8	桂谷降魔	2	4行	17.2	⑧48.8
		1	10行	31.6	
9	剃髮出家	2	2行	12.1	⑨48.6
		1	7行	30.4	
10	登壇受戒	1	(白紙)	6.1	⑩48.5
		2	3行	14.2	
11	久米東塔	1	12行	34.3	⑪34.7
		2	13行	34.7	

- ・単位はcm。ただし実測値ではなく、写真のメジャーから読み取った概測値である。なお、縦は上巻27.0cm、下巻27.1cm。
- ・下巻詞料紙第一段第一紙の行数は、内題1行を含む。
- ・備考欄の丸数字は、復原後の料紙番号を示す。ただし、上巻絵料紙第四段第二紙以降の三紙については、それぞれを一枚とした。その右の数字は、当該梓に対応する料紙の横寸の合計を示す。

表2 上巻絵料紙横寸法表

段	紙	横寸	備考
1	1	13.0	①13.0
	2	49.8	②49.8
	3	49.5	③49.5
	4	20.6	④48.7
2	1	28.1	⑤49.1
	2	49.1	
	3	49.2	
3	4	19.8	⑦48.8
	1	29.0	
4	2	11.0	⑧48.9
	1	37.9	
5	2	43.9	⑩49.0
	1	5.1	
6	2	39.3	⑬48.9
	1	9.6	
7	2	48.8	⑭48.8
	3	21.2	
8	1	27.2	⑮48.4
	2	10.0	
9	1	38.4	⑯48.4
	2	11.5	
10	1	36.7	⑰48.2
	2	48.7	
	3	22.8	
11	1	25.2	⑱48.0
	2	48.6	
	3	21.0	

表3 下巻詞料紙横寸法表

段	事蹟名称	紙	行数	寸法	備考
1	門徒雅訓	1	16行	47.7	①47.7
		2	17行	49.3	②49.3
		3	16行	49.3	③49.3
		4	14行	45.6	④48.9
2	入定留身	1	(白紙)	3.3	⑤48.9
		2	17行	48.9	
		3	17行	48.1	
		4	17行	48.9	
3	慈覚霊夢	5	(白紙)	3.3	⑧48.6
		1	14行	45.3	
4	大師諡号	2	2行	5.3	⑨49.4
		1	13行	44.1	
5	高野臨幸	2	16行	49.7	⑩49.7
		3	9行	30.5	⑪47.7
5	高野臨幸	1	5行	17.2	⑫48.5
		2	16行	48.5	
		3	16行	49.4	
		4	22行	22.0	

表4 下巻絵料紙横寸法表

段	紙	横寸	備考
1	1	22.2	①22.2
	2	50.6	②50.6
	3	50.4	③50.4
	4	25.6	④50.4
2	1	24.8	⑤50.4
	2	31.5	
3	1	18.9	⑥50.3
	2	17.8	
4	1	32.5	⑦49.8
	2	9.6	
	3	40.2	
	4	37.5	
5	1	12.9	⑧50.4
	2	50.6	
	3	50.7	
	4	50.7	

では、絵の料紙については、どうであろうか。結論から言えば、上巻第四段第二紙と第三紙、第五段第一紙（表2備考欄の⑨、⑩）に問題があるが、それ以外の部分については、全て現状の順序通りに「絵の巻」を復原することが可能である（表2備考欄の①、⑧、⑩、⑫、⑬、表4備考欄の①、⑩）。また、これに絵が描き継がれていたことは、上巻第九段「剃髪出家」（図9）と第十段「登壇受戒」（図10）の切れ目を見れば明らかである。図版ではわかりにくいかもしれないが、「剃髪出家」の左端には、料紙の切れ目に沿うように墨の線が引かれ、その所々に朱色が被さっているのが見える。この朱色は、実は「登壇受戒」の冒頭に描かれた東大寺の回廊の柱の色である。これにより「絵の巻」では、段の区切りに墨線を引き、その際まで絵を描いていたことがわかる。同様の墨線は、上巻では第八段「諸処練行」（図6）と第八段「桂谷降魔」（図8）に、また下巻では第五段「高野臨幸」（図16）以外の全ての段に認められる。

さて、問題は上巻第四段第二紙（表2備考欄の⑨）が標準より約五センチ短いこと、および同第三紙（同⑩）と第五段第一紙（同⑪）を繋いでも二十三・七センチにしなければならないことである。第一の点は、段の中間に位置する料紙の問題であり、制作途中に何らかの事情で料紙の右端あるいは左端が切除されたとか考えられない。第二の点は、第四段「槐市讃仰」と第五段「我拝師山」の接続にも関わる問題であるが、この二紙を一枚の料紙と見るには約二十五センチ分が不足する。

普通に考えるならば錯簡を疑うべきところであるが、「槐市讃仰」とその前の第三段「大滝飛剣」、また「我拝師山」とその次の第六段「諸処練行」の繋がりには何の問題もないこと、さらに先述の如く「詞の巻」については錯簡を疑う余地が全くないことなどを考慮すると、この間に錯簡があるとは今更考えられない。そこで上記二点については、第四段第二紙から第三紙にかけての部分に描き損じなど何らかのトラブルが生じ、約三十センチ分を切除した後、改めて描き直したものと推定しておきたい。

なお、下巻の第四段第二紙と第三紙は、段の中間に位置するにも関わらず、二枚合わせて四十九・八センチ（表4の備考欄⑦）となる。これについては、本来一紙であったものが誤って二枚に切斷されたものと考えておきたい。この部分は絵の内容にも若干問題があるので、詳しくは第三章で検討する。

ところで「絵の巻」の第一段第一紙は、上巻が十三・〇センチ、下巻は二十二・二センチであり、標準よりも短くなっている。つまり一枚の料紙の途中からを使っていることになり、これより前の部分にも絵が描かれていた可能性を感じさせる。勿論、巻頭に使い余りの料紙を宛てたとも考えられるが、あるいは「絵の巻」一巻には複数の巻に対応する分の絵が描き継がれていたとも考えられる。ただし上巻最後の「久米東塔」については、絵の後に約三センチ分の余白があること、また次段との境界を示す墨線も引かれていないことから、「絵の巻」

においても巻末に位置する絵であったと見なされる。先に「詞の巻」の状況から、「久米東塔」は第一段ではありえないと述べたが、そのことは「絵の巻」の状況からも追認できる。

さて、以上のことから、総持寺本は制作当初から現状の構成を呈していたこと、すなわち本絵巻に見られる安楽寿院本との構成上の相違は、決して制作後に生じた錯簡ではあり得ないことが確認された。なお、この点については、かつて「むしろ残欠を繋ぎ集めた可能性が高いように思われる」と述べたことがあるが、ここで訂正する。しかし、少なくとも「槐市讚仰」の位置については、「秘密縁起」の構成上は安楽寿院本の方が正系であると考えられる。つまり本絵巻は制作当初から既に錯簡を抱えていたことになる。本章のはじめで、本絵巻の内部には巻の序数が記されていないことを指摘したが、右の事情を考えれば、それもまたやむを得ないことであったように思われる。

一一 詞書

総持寺本と安楽寿院本の詞書を対校した結果は、本稿の末尾に示した通りである。概して言えば、安楽寿院本に「我拝師山」がないほかは、両者はほとんど全面的に一致する。勿論、多少の誤脱はあるが、章句にまで問題とすべき異同が生じているのは数カ所だけである。これらについては後述することとし、先に「我拝師山」について検討す

ることにしたい。

(一) 上巻第五段「我拝師山」

総持寺本の上巻第五段に所収されている「我拝師山」は、現存する「秘密縁起」の作品では、安楽寿院本だけでなく、他の三件にも見られない事蹟である。ただし本稿のはじめで述べたように、②小川家本と⑤和歌山県博本は端本であるので、当初からなかったとまでは言い切れない。一方、④智積院本は安楽寿院本の転写本とされるものであり、構成も同じであるから、やはり「我拝師山」は含まれていない。ところが、他の四系統の大師伝絵巻を見ると、何れの系統にもこれと相似た内容の事蹟が収められている。それらは左記の通りである。

「高野大師行状図画」六巻本 第二卷第二段「我拝師山」

同 十巻本 第六卷第三段「釈尊出現」

同 同 第六卷第三段「釈尊出現」

「弘法大師行状絵巻」 第二卷第七段「釈迦湧現」

このうち「弘法大師行状絵巻」の「釈迦湧現」は、本絵巻の詞書とは異なる部分が多く、直接的な関係があるとは思えないので比較の対象から除外した。残る三系統については、六巻本は地藏院本^①、十巻本は白鶴美術館本、版本は昭和五年（一九三〇）の複製本^②を用いて、それぞれ対校を行った。その結果、版本とは完全に一致することを確認し得たが、地藏院本および白鶴美術館本とは左記のような異同があった。

ただし、何れの場合も漢字と仮名の表記上の異同は省略した。

【総持寺本】上巻第五段「我拝師山」

(地藏院本と異なる部分には右傍線を、白鶴美術館本と異なる部分には左傍線を引き、それぞれの横に異同を示した。☆印は、総持寺本にはないが、白鶴美術館本には左記の字句が入ることを示す。)

☆讃岐国屏風の浦は大師の御生処

大師御生の地

ナシ

なり。かの所の山のかたち屏風をたて

たるがごとし。

ナシ

このゆへに屏風のうら

なせるが

となづく。大師こゝにしておこなはせ

と

ナシ

給しに、孤峯のうゑ片雲の中に

ひ

釈迦如来かたちをあらはして影向

し給ひき。

ナシ

大師歎喜のあまりにみ

づから其御ありさまをかきとめて

今に彼所におかせ給へり。此山をその

其後の山を

ナシ

後、我拝師山ともなづけ、又は湧出

のたけとも名付といへり。

地藏院本との異同は、地藏院本側の欠字が五カ所、意味は変わらな
いが表現が言い換えられているところが四カ所、以上九カ所のみであ
る。これに対し白鶴美術館本では、冒頭から四行目までの「讃岐国……
となづく」に対応する部分が、内容的には同じことであるが、構成の
全く異なる文章になっている。そのほか白鶴美術館本側の欠字が五カ
所、表現が言い換えられているところが六カ所ある。

右の結果を単純にまとめると、総持寺本の「我拝師山」と最も密接
な関係を有するのは版本であり、次いで地藏院本が近く、逆に異なる
部分が最も多いのは白鶴美術館本ということになる。

しかし、この結果について考える前に、ここで「秘密縁起」および
他三系統の関係を簡単に確認しておく必要がある。まず六巻本は、こ
こで用いた地藏院本は鎌倉末期の作品と推定されているものであるが
(第一巻は江戸時代の模本)、この系統自体の成立は「秘密縁起」と同
じく十三世紀後半と考えられている。内容的にも「秘密縁起」と類似
した事蹟を多く含むが、詞書と絵は互いに異なることから、特に直接
的な関係があるとは認められない。また、両者の先後関係も不明であ
る。次に、この六巻本を増補して成立したのが十巻本である。この系

統の作品は数多く現存するが、その中では元応元年（一三一九）の年記を有する白鶴美術館本が今のところ最も基準的な作品とされている。版本は、これらよりずっと遅れて、文祿五年（一五九六）に開板された。先行本に依拠するところが多く、詞書は「秘密縁起」と十巻本を適宜取り交ぜながら書き改めたもの、絵は十巻本の図様を全面的に取り入れたものである。

さて、右の事情を踏まえながら、先の対校結果を振り返ってみよう。まず、総持寺本の詞書は版本と完全に一致したが、総持寺本の奥書には永正十六年（一五一九）の年記があるので（これについては第四章で述べる）、こちらが版本に先行することは明らかである。したがって、総持寺本にとっては版本からの影響は考慮の外であるが、版本にあっては、総持寺本の出現は大きな意味を持っている。というのは、これまで版本の詞書については、「秘密縁起」に類似事蹟がないものは、すべて十巻本を取り入れたものと見なしてきており、「釈尊出現」もその一つであった。ところが、総持寺本の出現により、「釈尊出現」は十巻本ではなく「秘密縁起」の詞書であることが明らかになったのである。この点に注目するならば、版本が依拠した「秘密縁起」は、「我拝師山」を含む、つまりその時点で安楽寿院本とは異なる構成の、もう一つの「秘密縁起」であったことになる。しかし、総持寺本自体は、既に見てきたように制作当初から構成上の錯誤を含んだ作品であった。たとえ現状の二巻十六段よりは整ったものであったとしても、こ

れ自体は決して版本の元になり得るような作品ではない。だが、これを遡及した先には、右で推定したような「もう一つの秘密縁起」が存在したと考えておきたい。

一方、六巻本と十巻本については、地藏院本と白鶴美術館本に即して言えば、総持寺本との異同は地藏院本の方が少ない。ちなみに総持寺本における事蹟名称を、十巻本の「釈尊出現」ではなく六巻本の「我拝師山」としたのは、この点に留意したからである。¹⁶しかし、「秘密縁起」と六巻本の先後関係は不明であり、仮に「秘密縁起」の成立当初から「我拝師山」が所収されていたとしても、どちらが先行するかは判断し難い問題である。

（二）総持寺本と安楽寿院本の異同

総持寺本と安楽寿院本の詞書の対校結果は、本稿末に示した通りである。異同は約八十カ所があり、これを五種に分類整理したのが表5である。

まず、字句の出入は、助詞の脱落や文字の重複などによる一字あるいは二字程度の異同がほとんどであり、これらは単純な誤写と見てよいであろう。ただし上巻第三段④は、総持寺本の末尾にある「ひとへに大師のか持力なり」という一文が安楽寿院本には記されていないというものであり、唯一の大きな異同として注目される。

次に、表現の言い換えでは、上巻第十一段③が大きな異同である。

大日経を発見した大師が渡唐を決心する場面であるが、総持寺本が「猶とこほりおほしとて」と述べるところを、安楽寿院本は「疑滯する事有、然れども問決すべき人なかりき、依之始て」と、やや詳しく記述する。これは『遺告』⁷⁾以下の大師伝諸本に「滯有り、禅問する所無ければ」と記されている部分に対応するものであり、それらとの関係で言えば、安楽寿院本の方が出典に近い表現である。そのほかでは、同じ段⑥の「密教」と「真言」（総持寺本、安楽寿院本の順に記述、以下同）、上巻第三段③の「その」と「夢の」、下巻第三段⑤の「夢さめて」と「即」などが目立った異同であるが、何れも文意に差し障りがあると言いうほどのものではない。

さて、表現の言い換えの中には、漢字一字の異同があるが、表5ではこれを別に集計した。このうち上巻第二段②の「光」と「事」、同第四段①の「文」と「色」、下巻第三段①の「仏」と「弘」、同第四段⑥の「七」と「一」は、詳細は省略するが、文意から見て総持寺本の方が正しいと判断し得るものである。逆に上巻第十一段①は、総持寺本が「柱」を「桂」と誤写したものであり、安楽寿院本の方が正しい。そのほかは上巻第七段④の「云」と「申」のように類義語である場合が多く、正否を判断し難い。

仮名遣いについては、「は」と「わ」、「お」と「を」、「む」と「ん」といった表記上の異同が数カ所に見られる。古語の用法としては、下巻第一段⑥以外は総持寺本の方が正しい。

係り結びについては、安楽寿院本に文法上の誤りが見られる場合が多い。上巻第一段④は、総持寺本は「ぞ……ける」の正しい形であるが、安楽寿院本は「ぞ」を無視して「けり」としたものである。上巻第六段③、同第七段⑤、同第十一段④にも同様の誤りが見られる。また上巻第七段③は「ぞ」がないのに「ける」に、同第十一段⑩は「ぞ」に対して「ける」とすべきところを「けれ」に、それぞれ安楽寿院本が誤ったものである。逆に総持寺本に誤用が見られるのは、「ぞ」がないのに「ける」で結んだ下巻第二段⑨のみである。

以上のことから、総持寺本と安楽寿院本の詞書については、大きな異同は上巻第三段④と同第十一段③の二例だけであり、そのほかは比較的単純な誤字や脱字、あるいは文法上の誤りなどであることがわかる。また、特に注目しておきたいのは、漢字一字の異同、および仮名遣いや係り結びの異同については、総持寺本が正しく、安楽寿院本が誤りである場合が多いことである。このことは、総持寺本の方が安楽寿院本よりも「秘密縁起」の本来の詞書に近い位置にあることを予測させる。さて、些末な比較に終始したが、ここで重要なことは、実は総持寺本と安楽寿院本の異同そのものではなく、これに版本を加えた三者の関係である。先述の如く、版本の詞書は「秘密縁起」と十巻本を適宜取り混ぜながら書き改めたものである。総持寺本所収の十六段について言えば、上巻第四段「槐市讚仰」、同第六段「諸処練行」および下巻第五段「高野臨幸」の三段を除く十三段が版本に取り入れられてい

表5 総持寺本と安楽寿院本の詞書の異同

巻 段	事蹟名称	字句の出入	表現の言換	漢字一字	仮名遣い	係り結び
上巻第一段	室戸修行	①③⑤		②		④
第二段	天狗問答	①	②③			
第三段	大滝飛剣	④	①②③			
第四段	槐市讃仰			①		
第六段	諸処練行	①②④⑤				③
第七段	老嫗授鉢	②	①	④		③⑤
第八段	桂谷降魔	①				
第九段	剃髮出家	①②	③			
第十一段	久米東塔	②⑤⑨	③⑥⑦	①⑧		④⑩
下巻第一段	門徒雅訓	②③④	⑦⑧⑨⑩		①⑤⑥	
第二段	入定留身	⑥⑧⑩⑬	⑤⑦⑪⑫	③⑭	①②④⑬	⑨
第三段	慈覚靈夢	②③	⑤	①	④	
第四段	大師諡号	②③④	①	⑤⑥		
第五段	高野臨幸	①④⑤⑥	③⑦⑧	②	⑨	
合 計		32	23	11	9	7

- ・上巻第五段「我拝師山」については、本文第二章第一節参照。
- ・上巻第十段「登壇受戒」は異同なし。
- ・表中の数字は、本稿末の対校で各段毎に付した番号に一致する。
- ・下線を付した番号は、版本が安楽寿院本と一致するものである。そのほかは、上巻第七段①、下巻第一段④、同第二段①が三者三様であるのを除き、版本は総持寺本と一致する。
- ・異同の分類項目については、本文第二章第二節参照。

表6 総持寺本と安楽寿院本・版本の詞書の異同

巻・段・異同番号	総持寺本	安楽寿院本・版本
上巻第二段 ①	室 <u>生</u> 戸	室戸
第七段 ②	ありける	ありける <u>が</u>
同 ④	<u>云</u>	<u>申</u>
第十一段①	<u>桂</u>	<u>柱</u>
下巻第一段 ②	旅宿の <u>の</u> 為なり	旅宿の為なり
同 ⑦	<u>随</u> て	<u>随</u> 侍ら <u>ん</u>
第二段 ②	は <u>つ</u> かに	わ <u>づ</u> かに
同 ⑤⑥⑦	奥院と云所 <u>に</u> 兼てより 入定窟 <u>を</u> さだめ	奥院と云所 <u>は</u> 兼てより 入定の窟 <u>と</u> さだめ
同 ⑬	ら <u>む</u>	ら <u>ん</u>
第三段 ②	など	な <u>ん</u> ど
第四段 ②	十七日	十七日 <u>に</u>

- ・総持寺本と安楽寿院本の詞書の異同に対し、版本が後者に一致するもの(表5で番号に下線を付したもの)を挙げた。

る。ただし、一段をそっくりそのまま取り入れるのではなく、末尾を省略したり、部分的に十巻本の詞書を挿入したり、さらには独自の改変を加えることが多い¹⁸⁾。このことは版本の成立にとっては極めて興味

深い問題であるが、それは別の機会に検討することにして、今は総持寺本と安楽寿院本の異同に対して、版本は如何なる位置にあるかという点だけを見ることにしたい。

結論から言えば、表5の八十二例のうち、版本が安楽寿院本に一致するのは数字に下線を付した十三例のみである。表6は、それを抜き出したものであるが、このうち上巻第十一段①と下巻第一段②は、明らかに総持寺本の誤写である。また、そのほかも助詞や仮名表記に関する些細な異同、あるいは類義的な言い換えであり、版本が総持寺本よりも安楽寿院本と特に密接な関係にあるという証拠になるような点は見あたらない。なお、上巻第二段①の「室生戸」と「室戸」については、漢文の大師伝諸本を見ると、『遺告』は「室生門崎」、『大僧都空海伝』は「室戸之崎」、『空海僧都伝』は「室生崎」、『弘法大師伝』は「室生之崎」と様々に表記している。また『弘法大師行状集記』は一書の中で「室生戸崎」「室戸崎」「室生戸」と三通りの表記をしており、これらを見ると、どちらでもよいものと思われる。

右の十三例以外は、上巻第七段①、下巻第一段④、同第二段①が三者三様であるのを除き、版本はすべて総持寺本に一致する。すなわち、先に大きな異同として注目した上巻第三段④、同十一段③はもとより、漢字一字の異同や、仮名遣いあるいは係り結びに関する異同などについても、版本は安楽寿院本ではなく総持寺本の方に一致する傾向が極めて強いのである。

(三) 総持寺本と安楽寿院本の関係

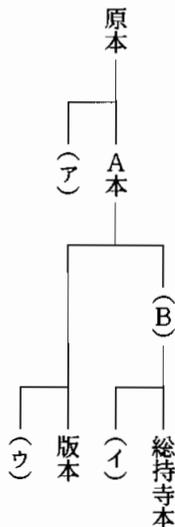
右の結果を踏まえて、総持寺本、安楽寿院本、版本の関係を整理し

てみよう。

まず(一)では、総持寺本の上巻第五段「我拜師山」の詞書が、版本の第六卷第三段「釈尊出現」と完全に一致することを確認した。そして、この事蹟は安楽寿院本には所収されていないことから、「我拜師山を含む、つまりその点で安楽寿院本とは異なる構成の、もう一つの秘密縁起」の存在を想定した。言い換えれば、総持寺本と版本にとって共通の祖本となるべき「秘密縁起」の存在を想定したのである。仮にこれをA本としておこう。

次に(二)では、総持寺本と安楽寿院本の異同の内容を検討し、それらに対し、版本は総持寺本側に一致する傾向が極めて強いことを確認した。この結果は、(一)の結果ともよく同調するものである。

では、安楽寿院本は、右の関係の中の何処に位置づけられるべきであろうか。原本とA本、A本と総持寺本、あるいはA本と版本との間に入ることはあり得ないから、可能性としては左記の(ア)～(ウ)の位置が考えられる。



安楽寿院本を(ア)～(ウ)の何れかに置く場合、何処に置いたと

しても、安楽寿院本、総持寺本、版本の三本のうち、ある一本にのみ見られる異同は、その一本において生じたものと見なせば、右の系統樹の展開には何の問題もない。しかし、異同の中には、ある一本のみが異なり、他二本は同じであるという場合もある。例えば、表5の上巻第十一段「久米東塔」の③を振り返ってみよう。これは、安楽寿院本の記述の方が、総持寺本およびこれと同文である版本よりもやや詳しく、しかも『遺告』以下の漢文の大師伝諸本に近い表現になっているというものであった。出典に近いという点に注目すれば、安楽寿院本の方が本来の詞書に近く、総持寺本と版本は、ともに表現を簡略化したものではないかと考えられる。仮に、そうであるならば、このような関係を可能にする安楽寿院本の位置は(ア)を措いてほかにない。

ところが、総持寺本上巻第二段「天狗問答」は、また別の可能性を示唆する。この段の十四行目以降の「大師しばらくこまぬきてたち給へる。火界呪なりければ、火焰たちまちに現ずる時」という一節は、安楽寿院本も全く同文であるが、このままでは意味が通りにくい。しかし、版本を見ると「大師しばらく呪を誦し、手をこまぬきてたち給へる。誦し給ふ所の真言、火界呪なりければ、火焰たちまちに現ずる時」とあり、棒線部が加わることによって意味が通じるようになってくる。したがって、この点については、版本の方が本来の詞書に近く、他二本が同じ部分を欠いたものと考えられる。このような関係を可能にする安楽寿院本の位置は、先の(ア)ではなく、(イ)でしかあり

得ない。ついでに言えば、この場合(B)の位置には、総持寺本と安楽寿院本の共通の祖本となるべき作品の存在が予測される。

さて、(ウ)であることを示す要素は見あたらないので、右の二つの可能性について、もう少し検討してみよう。「天狗問答」は、室戸の金剛頂寺建立の際の天狗降伏にまつわる話であるが、『遺告』以下の初期の大師伝諸本にはなく、『弘法大師行状集記』(寛治三年、一〇八九)や深賢の『弘法大師行化記』(承久元年、一二一九)に見えるだけである。しかし、それでも寺院建立の件が語られるのみで、また天狗は登場しておらず、当然の事ながら「火界呪」の件も出てこない。また、他の大師伝絵巻でも、天狗との問答については一様に語られているが、「火界呪」の件はやはり出てこない。一方「久米東塔」は、大師渡唐の契機となる『大日経』の発見にまつわる話であり、『遺告』以下の諸書に頻繁に取り上げられている。「滞有り、禅問する所無ければ」という文言は、大師伝を知る者にとっては恐らく成句的なものとなっていたことだろう。両者を勘案すると、版本が「天狗問答」の「火界呪」の件を補足したと考えるよりは、安楽寿院本が「久米東塔」の③の部分で右の成句的な表現によって書き改めたと考ええる方が、まだ蓋然性があるように思われる。憶測ではあるが、右のように考えて、今は安楽寿院本を(ア)ではなく(イ)の位置に置くことにしたい。

では最後に、総持寺本と安楽寿院本は、どちらが「秘密縁起」の本来の詞書をより多く伝えているのであろうか。版本を加えた三者の関

係では、安楽寿院本にのみ見られる異同は、まず数も多く、さらに漢字一字の異同や、仮名表記あるいは係り結びについては誤りも多かった。一方、表6で見たように、総持寺本にのみ見られる異同は、何れも些細な誤写と見なし得るようなものばかりであった。右のことから、「秘密縁起」の本来の詞書に近い位置にあるのは、先に予測したように、安楽寿院本ではなく総持寺本の方であると考えられる。

三 図様

次は、総持寺本の図様を安楽寿院本と比較する。詞書については版本を比較対象に加えたが、図様については、版本は全面的に十巻本を取り入れているので、ここでは比較の必要はない。なお、各段の事蹟内容については、詳しくは安楽寿院本についての拙稿を参照されたい。²⁹⁾

(一) 上巻

第一段「室戸修行」(図1)

総持寺本は、土佐国室戸崎で大師が海中の毒龍を調伏する場面と、修行中に明星が飛来して大師の口に入る場面を描く。第一場面では、大師は手に柄香炉を持ち、踏割蓮華に立って、海中の四頭の龍と対峙している。第二場面では、海岸に座って合掌する大師に、左上方の靈雲から一条の光が届いている。二場面とも大師は通例のごとく檜皮色

(画中では黄土色)の僧衣を身に着けるが、また有髪であり、僧衣に角髪を結うという不可思議な姿で描かれている。この姿は上巻第四段「槐市護仰」を除き、同第八段「柱谷降魔」まで続く。二つの場面の間には、背景として荒れた海や山景が広がる。

安楽寿院本も同じ二場面を描くが、総持寺本に比べると個々のモチーフが簡略である。例えば、第一場面の卓の上には、総持寺本は三具足と六器を調えるが、安楽寿院本は意味不明の文様を描くだけである。また安楽寿院本の龍は一頭であり、背景となる風景も簡略である。大師は、第一場面は俗体の童形であるが、第二場面は総持寺本と同じく有髪のまま僧衣を着ける。この姿は第一巻第九段「捨身誓願」から、この「室戸修行」の第一場面を除き、第二巻第七段「剃髮出家」まで続く。

厳密に言えば、両本の間には多くの異同があるが、基本的な構成には共通性があり、両者に密接な関係があることは明らかである。また、有髪のまま僧衣を着ける姿は、他系統の作品には全く見られないものであり、これも両本の関連を示す重要な手掛かりとなる。

第二段「天狗問答」(図2)

総持寺本は、室戸の金剛頂寺を建てるとき、大師が楠の洞の中に住んでいた天狗たちを火焰を起こして退散させる場面と、その洞の中に「我ゆくすゑの御かたち」を作って据える場面を描く。

安楽寿院本も同じ二場面を描くが、やはり種々の異同がある。例え

図1 上1-1 室戸修行

図2 上1-2 天狗胡答

(下へ続く)

(下へ続く)

図3
上13
大滝飛剣

図5
上15
我拝師山

図7
上17
老嫗授鉢

図10
上110
登壇受戒

図4
上14
槐市讃仰

図6
上16
諸処練行

(左へ繰く)

(左へ繰く)

(左へ繰く)

(左へ繰く)

图8
上—8
桂谷降魔

图9
上—9
剃髮出家

図11 上—11 久米東塔

図12 下—1 門徒雅訓

図13 下—2 入定留身

図15 下—4 大師諡号

(左へ続く)

(左へ続く)

(左へ続く)

図14
下13
慈覚霊夢

図16
下15
高野聖寺

(次頁へ続く)

(下へ続く)

図17 藤野滋氏所蔵 勅許入唐

図18 安楽寿院本 第三卷第二段
勅許入唐(右端省略)

ば天狗たちが退散する様子は、総持寺本は末尾の風景の中に表すが、安楽寿院本は第一場面の楠の後方に描く。また、第二場面の楠の洞の中の大師像は、両本とも右手に三鈷杵を持つ大師像通例の図様であるが、総持寺本はこれを椅子に座らせている。一方、楠の傍らにいる大師は、総持寺本では地面に立つが、安楽寿院本では蓮台に座る。このような異同はあるものの、基本的な構成は相似通っている。

第三段「大滝飛剣」(図3)

総持寺本は、大師が阿波国大滝寺で修行をしているとき、天から大剣が飛来したという場面を描く。画面には、山中の堂で修法を行う大師と、その左上方の虚空に浮かぶ剣が描かれている。山間には大滝寺の堂塔も見える。

安楽寿院本も同じ場面を描いており、基本的には相似た構成である。ただし、樹木や堂塔が大振りであり、賑やかな感じの画面になっている。

第四段「槐市讚仰」(図4)

総持寺本は、大師が大学寮で味酒淨成や岡田博士から五經三史を学ぶ場面を描く。大師は文机の前に座り、傍らの講師から教えを受けているところである。その姿は俗体の童形であり、前段までの有髪に僧衣という姿ではない。このことから、この段の本来の位置は此处ではなく、第一章で指摘したように「室戸修行」よりも前にあるべきものであることがわかる。

安楽寿院本も同じ場面であるが、大師と講師の組み合わせを三回繰り返している。総持寺本に比べ、建物の構造は大きく異なるが、門前にいる馬と御者、画面左下の塀と樹木は両本共通のモチーフである。

ところで、総持寺本の大師と講師の左方には、大師よりも幼い子が巻物を広げる姿とこれに対峙する男が描かれている。強いて言えば、この図様は安楽寿院本の第二場面に近似する。このような幼児が此処にいるのは何とも不自然であり、これは本来は大師と講師を描いた図様であったものが、転写の過程で変容したものと推測される。

なお、建物の描写については、他の段についても言えることであるが、安楽寿院本は構造的に不整合なところが多く、転写過程での写し崩れが顕著である。一方、総持寺本は整然とした空間を描き出している。

第五段「我拝師山」(図5)

総持寺本は、大師が生地である讃岐国屏風の浦での修行中に、釈迦如来の影向を拝する場面を描く。画面右下には座して合掌する大師を、左上には霊雲に包まれた釈迦如来座像を描く。背景には山々が描かれるが、詞書が述べるような「屏風浦」を思わせる景色ではない。

安楽寿院本にはない事蹟なので、これについては、他系統の大師伝絵巻と比較してみよう。六巻本、十巻本、「弘法大師行状絵巻」ともに総持寺本と同じ場面を描いているが、六巻本はその前に住坊の中で修行の場面を加える。注目されるのは、それぞれで釈迦の表現が異

なることである。六巻本は立像、十巻本も立像であるが左右に比丘形の脇侍を従える、また「弘法大師行状絵巻」は座像である。したがって、総持寺本に最も近似するのは「弘法大師行状絵巻」であるが、これだけでは影響の有無は不明である。

第六段「諸処練行」(図6)

総持寺本は、大師が諸処をめぐる修行を重ねるという場面を描く。大師は天秤棒を担いで、山間の谷川に架かる橋を渡ろうとするところである。彼岸の岩影には、堂舎が見える。

安楽寿院本は全く異なる図様であり、老僧に合掌する大師と多数の社殿を描く。これは詞書末尾の「熊野権現も大師御参詣の時始て法体をあらはし給へり」に対応する場面と推定されるが、老僧の姿は役行者の図様にも似ており、その前の「大峰葛城をもとほり給ける」の場面である可能性や、両者を折衷した可能性も考慮される。

第七段「老嫗授鉢」(図7)

総持寺本は、播磨国で大師が行基菩薩の弟子の在俗の折の妻であったという老女から、釈尊ゆかりの鉄鉢で供応される場面を描く。第一場面では女は家の中に座し、大師は縁先に立っている。第二場面では大師も家の中に座し、供応を受けている。

安楽寿院本も同じ二場面を描くが、第一場面で女が井戸の水汲みをしていることと、家の陰に幼児の姿がある点が異なる。詞書の「みずわざすばかりなる老女」という文言に対応する表現と思われるが、女

は若く見える。全体的には相似た構成である。

第八段「桂谷降魔」(図8)

総持寺本は、伊豆国桂谷の山寺で、大師が魔縁の障難を防ぐために虚空に向かって魔事品を書く場面を描く。大師は山間に建つ堂の前に座り、筆を持つ右手を高々と上げて文字を書いているところである。詞書には「虚空の中に文字あらはれて」とあるが、画面には表されていない。

安楽寿院本も同じ場面を描くが、図様は全く異なる。画面の中央には、霊雲の中に浮かぶ「大般若波羅密多經」の文字を詞書通りに記し、その右側に筆を高々と挙げて立つ大師の姿を描く。文字の左側には大日如来の座像を描く。これは、詞書の「その後(中略)大師みづから大日の像をつくりて安置し給へり」に対応するものと思われる。画面の下半は蓮池であり、大振りな蓮華と蓮葉が描かれる。

第九段「剃髮出家」(図9)

総持寺本は、和泉国槇尾寺で大師が動操に従って剃髮する場面を描く。大師はこれまでの僧衣ではなく、「槐市讚仰」と同じ赤い衣を着た俗形である。住坊の左手前には、岩と樹木が添えられている。

安楽寿院本も同じ場面を描くが、大師は前段までと同じ僧衣を着けている。大師の背後から髪に剃刀を当てる僧、および向かって右の水瓶を持つ僧には共通性が感じられるが、そのほかの人物は対応せず、住坊の描き方も大きく異なる。

第十段「登壇受戒」(図10)

総持寺本は、東大寺戒壇院で大師が具足戒を受ける場面を描く。戒壇院とおぼしき建物を画面中央の上寄りに描き、左右に回廊を巡らせる。その中に多数の僧や僧兵、稚児などを描くが、大師であることを示す椀皮色の僧衣は画の中に見あたらない。

安楽寿院本も同じ場面を描いており、特に中央の石段を登る二人の僧については、その姿態も位置関係もよく似ている。しかし、そのほかの人物については、鎧を着けた者が加わるなど異同が多く、一人一人を対応させることはできない。また、画面中央上寄りに建物を描くのは同じであるが、回廊は省略されている。

なお、総持寺本は、石段の二僧の衣を鼠色にするが、安楽寿院本では椀皮色になっており、どちらかが大師であると思われる。総持寺本は、恐らく転写の過程で大師の表象である椀皮色を失ったのであろう。

第十一段「久米東塔」(図11)

総持寺本は、夢告を得た大師が大和国高市郡久米寺の東塔の心柱から大日経を発見する場面を描く。大師は、第一場面では住坊の中に座し、第二場面では山中を行き、そして第三場面では塔の中で経巻を開いている。背景の自然描写が豊かであり、その中で三つの場面が巧みに展開する。

安楽寿院本も同じ場面を描くが、画面が短く、塔以外の背景は一切描かれていない。塔の右手前に、総持寺本の第二場面に相当する場面

を、また塔の中に第三場面に相当する場面を描く。前者では、大師は編笠を被り、手に柄香炉を持っているが、この編笠は総持寺本の第二場面にも描かれており、さらに第一場面でも大師の傍らに置かれている。他系統の作品には見られないものであり、「秘密縁起」特有のモチーフとして注目される。

(二) 下巻

第一段「門徒雅訓」(図12)

総持寺本は、入定を思い定めた大師が諸弟子を集めて遺告をする場面を描く。画面冒頭に住坊があり、中に大師と六人の僧がいる。遺告は二回行われるが、一回目に大師は実恵、真如、真雅、真濟、真紹、真然と会話を交しており、六人の僧はこれに対応するものと思われる。住坊の左方には松樹があり、この後に三つの建物が続く。

安楽寿院本もよく似た図様であるが、外に桜の花が咲いているので、こちらは承和二年(八三五)三月十五日に行われた二回目の遺告の場面と見るべきである(詞書には記されていないが、一回目の遺告は前年の十一月十二日に行われている)。僧の数は十二人に増え、皆一様に泣き悲しんでいる様子である。これは、二回目の遺告についての「御詞をきくになしみ肝に銘ぜずといふことなし」という詞書に対応する表現であろう。

第二段「入定留身」(図13)

総持寺本は、高野山奥の院に大師の墓所として「塔婆」を立てる場面を描く。画面では「塔婆」は五輪塔として表され、周囲に石を運ぶ人夫たち、これを差配する僧達を描かれている。

安楽寿院本も同じ場面を描いており、後方に遠山や樹木を配する構成には共通性が認められる。しかし、人物の配置は大きく異なっており、個々の対応は認められない。

第三段「慈覚靈夢」(図14)

総持寺本は、慈覚大師が夢を見る場面を描く。画面左寄りに住坊があり、慈覚はその中で眠っている。庭には一茎の蓮華が浮かび、その上に五鈷杵が載せられているが、これは夢の中に現れたものである。住坊の手前には、土坡と松の木が描かれている。

安楽寿院本も同じ場面を描くが、土坡と松の木はない。

第四段「大師諡号」(図15)

総持寺本は、大師の五代の弟子観賢僧正が、醍醐天皇の勅命を受けて奥の院へ参詣する場面を描く。第一場面は観賢が奥の院の「廟窟」を拜するところである。画面では小高い所に小堂を描いて「廟窟」とし、その右下方に観賢と供の稚児を描く。詞書には、廟窟を開いても大師の姿を配することができなかったもので、観賢は泣く泣く懺悔をしたとあり、その場面を表したものと思われる。第二場面は観賢が稚児の手を取って大師の膝に触れさせるところである。「廟窟」の小堂を

描くのは先と同じであるが、ここでは観賢と稚児の前に檜皮色の僧衣を着けた大師が現れている。第三場面は観賢が大師の髪を剃るところである。この後、醍醐天皇勅賜の装束に着替えさせたというが、画中には新しい装束は描かれていない。小堂は雲の中に隠れており、山を思わせる風景の中に大師と観賢、その傍らに控える稚児を描くだけである。なお、稚児は三場面を通じて登場するが、詞書によると、第二場面で大師の膝に触れるのは観賢の弟子の淳祐である。これを稚児の姿に描くのは、明らかに誤写であり、転写の過程で生じた写し崩れと思われる。

安楽寿院本も同じ場面を描くが、総持寺本の第一場面に当たるものはなく、表現にも異同が多い。例えば、総持寺本は「廟窟」を小堂で表し、その中に居るべき大師をあたかも地上に座っているかのように描いていたが、安楽寿院本はより「廟窟」らしさを表すために、小高い山の上に小堂を描き、その真下に洞窟の様な空間を設けて大師、観賢、淳祐を入れる。その右手前には、勅賜の装束を捧げ持つ束帯姿の人物が描かれているが、これは総持寺本にはないモチーフである。また、淳祐が大師の膝に触れる場面は、安楽寿院本では観賢に手を取られることなく、淳祐が一人で右手を伸ばしている。詞書には「わづかに御ひざばかりをさぐり奉られけるに」とあるだけで、観賢に手を取られてとは記されていないから、安楽寿院本の方が詞書通りの表現であるように見える。ただし、他系統の大師伝絵巻を見ると、どの詞書

も観賢が淳祐の手をとって触れさせた」と記しており、絵もそのように描かれている。総持寺本の図様には、あるいは、これら他系統の影響が入り込んでいられるのかもしれない。このように両本の間には多くの異同が見られるが、淳祐を稚児の姿に描くという点では、安楽寿院本も同じ誤りを犯している。これは他系統の大師伝絵巻には見られない表現であるので、「秘密縁起」の転写過程で生じた誤写であると思われる。

さて、総持寺本のこの段には、もう一つ大きな問題がある。それは第一場面と第二場面の間で料紙が切れており、図様も繋がっていないことである。この段の絵の料紙は四枚からなるが、前の二枚に第一場面が、後ろの二枚に第二場面と第三場面が描かれている。一見して錯簡が疑われるところであるが、表4を振り返ってみると、第二紙と第三紙の合計は四十九・八センチであり、本来の料紙一枚分に相当する(表4の備考欄⑦参照)。これについては、第一章の終わり近くで「本来一紙であったものが誤って二枚に切断されたものと考えておきたい」と述べたが、表4を見る限り、やはりそう考えざるを得ない。つまり、仮に第二紙と第三紙の間に錯簡があるとしても、それは総持寺本において生じたものではなく、それ以前の作品において既に生じていたと考えざるべきものであり、総持寺本はそれをそのまま写したにすぎないのである。それが「誤って二枚に切断された」のは、「絵の巻」を段毎に切り離す際に、図様が繋がっていないことから、第二場面以降が

別の段の絵と勘違いされたためと推測される。

総持寺本の第一場面と第二場面の不連続については、ひとまず右のように考えておきたい。ただし錯簡と言っても、事蹟の展開からみると順序が錯誤しているわけでもなく、この間に挿入されるべき別の場面があるほどでもない。強いて言えば、背景の風景がもう少し描かれていた可能性が考えられる程度である。

第五段「高野臨幸」(図16)

総持寺本は、白川院の高野臨幸の場面を描く。背景は何もなく、牛車を中心とした行列のみが描かれる。

安楽寿院本も同じ場面であるが、総持寺本の行列は騎馬も含めて二十三人であるのに対し、こちらは総勢三十六人であり、さらに牛車の窓からも二人が顔を覗かせている。個々の人物配置には対応関係は認められない。しかし、ここでは背景を全く描かないということ自体が、両者の共通性であると言えるかもしれない。

(三) 新出断簡

ここで紹介するのは、藤野滋氏所蔵の断簡である。詞書はなく、絵のみが掛幅に改装されている(図17)。縦は二十五・七センチであり、上巻の二十七・一センチ、下巻の二十七・〇センチよりもやや短いが、改装の際に上下を少しずつ切り詰めたと考えれば問題ない。横は五十四・〇センチであり、右端から三十三・一センチのところ紙継が

る。

画面を見ると、うねるような波が一面に広がり、その中に二本の帆柱を持つ大きな船と荷物を運ぶ一艘の舢舨が描かれている。帆柱の先が少し切れているのは、画面上端が切り詰められたからであろう。これと似たような図様を安楽寿院本の中に探してみると、第三巻第二段「勅許入唐」の後半部(図18)に相当する場面であることがわかる。

安楽寿院本の詞書によれば、この段は大師が留学の勅命を受け、遣唐大使藤原葛野麻呂とともに第一船に乗って出帆するという内容である。安楽寿院本の絵は、画面右半分を陸、左半分を海とし、陸には岸辺に立つ大師と僧二人のほか積み荷を運ぶ馬や男たちを、そして海には遣唐使船と二艘の舢舨を描く。新出の断簡は、この海の部分に相当するが、舢舨は一艘である。遣唐使船については、安楽寿院本は船室の周囲に幔幕のような物を引き回し、その合間から僧の顔を覗かせるが、断簡の船室は連子窓と白壁に囲まれた堅牢な構造である。しかし、それ以外のおおよその構造は両本で一致している。また人物については、遣唐使船の船室の上に座る烏帽子の男、舢舨を漕ぐ男、その左方で荷物を持ち上げる男、遣唐使船の船縁でこれを受け取るうとする二人の男などが対応し、両本共通のモチーフであることがわかる。さらに、船首の楼台のような部分にいる男や船尾で錨を下ろす男にも、姿勢は異なるものの、対応が認められる。

次に、この断簡の表現を総持寺本と比較してみよう。まず、海の表

現を上巻第一段「室戸修行」のそれと見比べると、断簡の方が荒波になっていて、逆S字形の曲線を重ねた波の描写や、その合間に突出する蕨手状の小さな波頭の形態に強い相似性が認められる。また人物については、船上の人物を上巻第四段「槐市讃仰」の俗体の人物や、下巻第五段「高野臨幸」の行列に供奉する人々と比較すると、柔らかな筆致や穏やかな表情に共通性を見い出すことができる。画面の上下には数本の直線からなる霞が引かれるが、これも両本共通の表現である。彩色は淡彩を基調とした穏やかなものであるが、その色調も両本で共通する。このように、新出の断簡は総持寺本と全く同じ様式的特徴を示しており、両者が同一筆者の手になること、そして本来は一具の絵巻であったことは明らかである。安楽寿院本の構成に従えば、この「勅許入唐」は「久米東塔」の次の事蹟であり、これに続く段が今後さらに発見されることを期待したい。

(四) 総持寺本と安楽寿院本の関係

では、最後に右の結果をまとめておこう。

まず、総持寺本と安楽寿院本の図様が全く異なるのは、上巻第六段「諸処練行」と同第八段「桂谷降魔」の二段のみである。前者は他系統には収録されていない「秘密縁起」独自の事蹟であり、両本の何れが本来的な図様を伝えているのか、何故このように両本で図様が異なるのか、興味は尽きないが、その答は不明と言わざるを得ない。後者

は他系統の大師伝絵巻にも収録されているが、それぞれで図様が異なる。強いて言えば、総持寺本はその中でも十巻本に最もよく近似する。一方、安楽寿院本は他に類例のない図様であり、特に大日如来像の件は他系統では詞書にも記されていない。その点から言えば、詞書に忠実な安楽寿院本の図様の方が「秘密縁起」の独自性をよく表しているように思われる。

そのほかの段は、程度の差はあれ、何らかの共通性を有する。例えば、上巻第四段「槐市讚仰」と同第九段「剃髮出家」は、建物の構造や人物の配置が大きく異なっており、一見すると全く別の図様のように見えるが、主要人物や添景の一部には、わずかではあるが共通した表現が認められる。両本の図様が最もよく相似するのは、上巻第三段「大滝飛剣」である。筆触の相違により画面から受ける印象は大きく異なるが、よく見ると描かれたモチーフにも、その配置にも強い共通性が認められる。前節で紹介した新出の断簡も、モチーフの出入はあるものの、おおよその図様は相似通っている。また、上巻第一段「室戸修行」、同第二段「天狗問答」、同第七段「老嫗授鉢」、同第十段「登壇受戒」、下巻第三段「慈覚靈夢」は、基本的な画面構成に共通性がある。しかし、これらの段では、共通性が認められる部分と大きな異同が生じている部分が混在しており、一部のモチーフには明らかに配置の異同や表現の異同が生じている。概して言えば、主要な登場人物の表現は大抵共通するが、背景の描写は異なることが多い。例えば

「室戸修行」や「天狗問答」では、総持寺本は豊かな風景を展開させるが、安楽寿院本は簡略な背景しか描いていない。逆に、背景に共通性があり、人物に異同が大きいのは、下巻第一段「門徒雅訓」と同第二段「入定留身」である。さらに、背景を描かないという点にも共通性を認めるならば、下巻第五段「高野臨幸」についても同様のことが言える。なお、これまで見てきた段は、安楽寿院本の「桂谷降魔」の第二場面を除き、すべて両本が同じ場面を表すものであったが、最後の「門徒雅訓」は舞台は同じ場所であるが、時は異なっており、別の場面である。

次に、上巻第十一段「久米東塔」と下巻第四段「大師諡号」は、ともに総持寺本は三場面を描くのに対し、安楽寿院本はその第二場面と第三場面だけを描く例である。「久米東塔」の両本に共通する二場面では、大師はよく似た姿であるが、背景は大きく異なる。総持寺本は、先述の「室戸修行」や「天狗問答」より以上に豊かな風景を描出するが、安楽寿院本は極度に簡略化した背景しか描いていないのである。総持寺本にのみ見られる第一場面は、他系統の大師伝絵巻と比較すると、十巻本の第一場面に最もよく近似する。「大師諡号」については、総持寺本の第一場面は他系統にも類例のない図様である。残る二場面は、廟窟の表現が大きく異なるが、先述の如く淳祐を稚児の姿に描くという点では同じ誤りを犯しており、両者に密接な関係があることを窺わせる。

さて、以上のことから、総持寺本と安楽寿院本の図様については、上巻第六段「諸処練行」と同第八段「桂合降魔」を除き、何らかの共通性があることが確認された。特に、第二章で指摘したように、有髪のまま僧衣を纏う大師の姿、「久米東塔」で大師が被る編笠、「大師諡号」における淳祐の誤写などは、「秘密縁起」にのみ見られるモチーフであり、両者が共通の母胎に連なるものであることを示唆する。

しかし、制作時期は約半世紀ほど安楽寿院本の方が先行するが、両本を見比べると、総じて安楽寿院本の方が写し崩れが大きく、図様としては総持寺本の方がはるかに整然としており、描写も的確である。特に、本章の「槐市讃仰」のところでは、安楽寿院本の建物を描く際の空間の不整合ぶりは、この時代の一般的傾向であるとはいえず、目に余るものがある。この点は、前章で検討した詞書についての結果、すなわち総持寺本が正しく、安楽寿院本が誤りを犯している場合が多いということも相通じるものがある。したがって、転写にあたって如何に図様の修正をしたとしても、総持寺本が安楽寿院本を直接写したとは到底考えられない。この両本については、共通の母胎から派生した転写本同士の関係を考えるべきである。

四 奥書

総持寺本の上巻末尾には、左記の奥書がある(図11)。

「河州交野郡小松寺常住也」

永正拾六年^卯七月上旬

これにより、本絵巻は永正十六年(一五一九)七月上旬には河内国交野郡小松寺の什物であったことがわかる。この奥書は第十一段「久米東塔」の絵の料紙とは別の軸付紙に書かれているが、その紙質は詞書や絵の料紙と同じであると思われる。詞書と同筆か否かは判断し難いところであるが、少なくとも制作時期の下限を永正十六年七月に定めることはできる。

小松寺は、大阪府交野郡の星田山中にあった真言宗東寺派の寺院である。「河内国小松寺縁起」によれば、和銅五年(七二二)、河内国交野郡の八葉の形をした山の峯の松のもとに、三人の童が草堂を建てて石仏を安置したのが始まりで、もとは荒山寺という名であったという。この縁起は、応永二十六年(一四一九)、同寺に寄寓した僧聖順が寺主実秀所持の「縁起」を書写し、編集を加えたというもので、右の創建の由来から、平安時代の盛衰を中心に、承久二年(一二二〇)までの記事を収録する。内容の真偽は定かでないが、『交野町史』は、秦姉子が亡夫小松景光の供養のために七間四面の御堂を建立したという延長三年(九二五)の記事に注目し、本格的な真言寺院としての始まりをこの頃と推定している。²⁸⁾五年後の延長八年(九三〇)正月には、長谷寺の智道聖人を迎えて御堂の供養をしたとあるから、それが事実であるならば、当時は既に真言寺院であったと考えてよいであろう。

小松景光の名にちなんで、寺名を小松寺に改めたのもこの時期であるという。なお長谷寺との関連では、これより以前の嘉祥元年（八四八）四月二十八日、長谷寺の観世音菩薩が摂津國総持寺の本尊を作った婦りに立ち寄り、村内の小松で一尺二寸の観音像を彫ったという記事も注目される。

『交野町史』によれば、近世の小松寺は、永祿七年（一五六四）から一時遠藤昌親という武将の居城として利用され、以後はなほだしく衰微したため、元祿十六年（一七〇三）、残っていた仏像等を近隣の寺院に移し、廃寺にしたという。残念ながら、絵巻が伝来していた十六世紀初頃の様子は不明であり、本絵巻との関連を示すような記録も発見されていない。なお、交野市星田には本門法華宗の同名の寺院が現存するが、これは宝永元年（一七〇四）に耕雲院日心上人が創建したもので、場所も異なる別の寺院である。

ところで、安楽寿院本も河内国交野郡に縁のある絵巻である。各巻の奥書を総合すると、制作を発願したのは河内国交野郡の神尾寺の衆徒であること、清滝寺から「絵本」を借用し、詞書は極楽坊永慶に、絵は心仁の乱を避けて当国に在住していた京都総所絵師往忠に写させたこと、そして詞書の書写が終わったのは心仁二年（一四六八）十一月上旬であったことなどがわかる。神尾寺については「東寺末流」と記されている以外に知るところがないが、先の小松寺も東寺系であったことを思い合わせると、同じ交野郡内の同系の寺院に、相異なる二

種の「秘密縁起」が伝存していたことになる。奥書の年記に約半世紀の開きがあるものの、その関連は極めて興味深い問題である。

さて、総持寺本の奥書については、もう一つ重要なことがある。かつて梅津次郎氏は『不空庵常住古鈔旧槩録』所収の「弘法大師絵伝」四巻について、これは「秘密縁起」系統の零本であり、奥書に「河州交野郡小松寺常住也 永正拾六年^記七月上旬」と記されていることを紹介された²⁸。同書は松田福一郎氏所蔵の名品集であり、「弘法大師絵伝」は白黒写真が二図掲載されている。問題の奥書は第二図の末尾にあるが、総持寺本と同文であり（総持寺本は「郡」を「群」に誤る）、また筆蹟から見ても同一筆者の手になることは明らかである（挿図3）。さらに詞書と絵についても、白黒写真からではあるが、総持寺本と同筆と認められる。これにより、総持寺本は、昭和十八年には四巻が伝存していた絵巻と本来は一具のものであったことがわかる。

『不空庵常住古鈔旧槩録』に掲載の第一図は、大師ともう一人の人物が馬に乗り、供を連れて行列をなしている場面である（挿図2）。これは安楽寿院本の第四卷第一段「長安入京」の一部にあたる場面であり、後方の騎馬人物は遣唐大使と推測される。ただし周囲の人物については、対応関係は認められない。第二図の冒頭には五行半の詞書がある（挿図3）。左記の通りであり、これは安楽寿院本第五卷第七段「流水点字」の末尾に一致する。

「（をあらはしつゝうせにけり。藤の）」

衣はたちまちに瑤珞とぞなり

し。大聖の御心にも大師の

徳を感じて来給けるにや。

唐国にして、か様の不思議

ひとつにあらす。」

絵は四場面からなり、第一場面は大師と童子が出会うところである。

第二場面は、童子に勧められて大師が流水に詩を書くところであり、水の上に点々を書いて文字を表している。第三場面は、童子が流水に

「龍」の字を書くが、右の小点を落としており、大師に言われてその点を打つと、文字はたちまち「真龍」となって昇天したという場面である。大師は右手を差しだし、ちょうど点がないのを指摘しているかのような格好である。童子は、その大師を振り仰いでいる。しかし、水に浮かぶ「龍」の字には既に点が打たれており、その左上方には「真龍」となって昇天していくところが描かれている。第四場面は、童子が文殊菩薩の姿を顕わし、飛び去るところである。

安楽寿院本も同じ四場面を描くが、表現には異同が多い。安楽寿院本は画面全体に山や岩や樹木を描くが、総持寺本の背景は余白が多く、話の舞台となる流水と最後に山景を描く程度である。また安楽寿院本では、第四場面を除き、大師と童子は流水を挟んで向き合うが、総持寺本では流水の向こう岸に並んで描かれる。このような相違はあるが、各場面が表す内容は同じであり、両本にはやはり密接な関係が窺われ

る。

さて、残念ながら『不空庵常住古鈔旧契録』には「四巻」とあるだけで、他にどのような事蹟が所収されていたのかは不明である。現状は未確認であり、この四巻の中に、現在の総持寺本や藤野氏所蔵の断簡が含まれていたのか否かも不明である。しかし、どちらであるにせよ、少なくとも昭和十八年（一九四三）に四巻が伝存していたとすれば、これまでに見てきた十九段のほかに、かなりの数の段が残っている可能性があり、その出現が期待される。

結語

本稿では、総持寺所蔵の「高祖大師秘密縁起」について、その構成、詞書、図様、奥書を検討し、次のことを明らかにした。

第一に、本絵巻は二巻十六段のみの端本であり、現状の順序には明らかな錯誤が生じている箇所があるが、料紙の紙継状況は、本絵巻が制作当初から現状の順序であったことを示している。この点について敢えて憶測を巡らすならば、この錯誤は本絵巻の誤写と言うよりも、恐らくは本絵巻が依拠した先行作品において、既に生じていたものではないかと思われる。

第二に、上巻第五段「我拝師山」は、安楽寿院本をはじめとする他の「秘密縁起」の作品には見られない事蹟である。しかし、他系統の

挿図2 松田福一郎氏所蔵「弘法大師絵伝」(「長安入京」)

(下へ続く)

挿図3 松田福一郎氏所蔵「弘法大師絵伝」(「流水点字」)

大師伝絵巻には収録されており、詞書は版本「高野大師行状図画」と完全に一致する。そのほかの段については、詞書は安楽寿院本とほぼ一致するが、異なる部分をお細かく検討すると、内容的に見て総持寺本の方が正しく、安楽寿院本の方が誤りであると思われる箇所がいくつかあった。また、それらの異同を版本とも見比べると、「我拝師山」の存在自体も含めて、版本は安楽寿院本よりも総持寺本に一致する傾向が強いことが明らかになった。このことから、版本が依拠した「秘密縁起」は、総持寺本との共通性を有する、その点で安楽寿院本とは異なる要素を持つ「もう一つの秘密縁起」であった可能性があることを指摘した。

第三に、新出の断簡一図も含め、図様を安楽寿院本と比較した結果、全く異なる図様を描くのは二段のみであり、そのほかの段は、程度の差はあるものの、何らかの共通性を含んでいることが確認された。特に「秘密縁起」にのみ見られる描写―有髪のまま僧衣を着る大師、「久米東塔」の大師の編笠、「大師諡号」の稚児―は、両者が共通の母胎から出たことを示唆する重要なモチーフである。しかし、両本を見比べると、総じて安楽寿院本の方が写し崩れが大きく、総持寺本のほうが整然とした構成であることから、安楽寿院本の方が約半世紀先行する作品ではあるが、総持寺本がこれを直接転写した可能性はないと判断した。

最後に奥書からは、本絵巻が永正十六年（一五一九）当時、河内国

交野郡小松寺の什宝であったことがわかる。さらに、これと同じ奥書を持つ作品に『不空庵常住古鈔旧槩録』所載の「弘法大師絵伝」四巻があり、同書掲載の図版によって、本来は本絵巻と一具のものであったことを確認した。現状は未確認であり、総持寺本がこの四巻の一部に当たるものなのか否かも不明であるが、何れにしても、未紹介の部分が残されているはずであり、その出現が期待される。

さて、本絵巻はわずかに二巻十六段の端本であるが、「秘密縁起」系統の数少ない遺品として貴重であり、特に安楽寿院本とは異なる要素をもつ「秘密縁起」の存在を想定させる作品として注目される。また、絵画様式に言及する余裕はなかったが、構成は整然として破綻がなく、人物や風景も穏やかな筆致で的確に描出されている。永正十六年（一五一九）の年記があることから、十六世紀初頭の大和絵の基準作品としても重要な作品と言えるであろう。

（注）

- （一）梅津次郎 1「池田家蔵弘法大師伝絵と高祖大師秘密縁起」『美術研究』七八号、昭和十三年。同2「地藏院本高野大師行状図画」一六巻本と元応本との関係―同八三三号、同年。同3「東寺本弘法大師伝絵の成立」『美術研究』八四号、昭和十三年。同4「弘法大師行状絵巻諸本と白鶴美術館本について」『弘法大師伝絵巻』角川書店、昭和五十八年。なお1・2・3は『絵巻物叢考』（中央公論美術出版、昭和四十三年）所収。

- (2) 注1梅津論文1。
- (3) 抽稿「弘法大師伝絵巻考―諸本の分類と概要―」(『文化財学報』十五号、平成九年)参照。
- (4) 安楽寿院本についての主要参考文献は次の通り。梅津次郎「弘法大師絵巻の諸本について」『弘法大師行状絵巻』東京美術、昭和五十六年(全巻白黒写真掲載)。抽稿「高祖大師秘密縁起」考―安楽寿院本の構成と内容―『奈良大学紀要』二十五号、平成九年。
- (5) これまでに総持寺本に言及したものは次の通りである。佐藤千尋・金子良運監修「西新井大師総持寺」西新井大師総持寺発行、昭和五十九年(解説は眞保享氏)。梅津次郎監修「角川絵巻物総覧」角川書店、平成七年(解説は鹿島蘭氏)。注3抽稿。
- (6) 各段の事蹟名称は、長谷宝秀氏が安楽寿院本について付したものを使用する。長谷宝秀編『弘法大師行状絵詞伝』弘法大師一千百年御忌事務局発行、昭和九年。
- (7) 下巻冒頭の内題は前後の余白が少なく、一見後から書き入れたもののようにも見えるが、筆跡は詞書と同筆であり、制作当初のものである。
- (8) そのほかの段では「絵の巻」が段毎に切り離された際に絵の右端の方に残り、詞料紙の下に隠されてしまったものと推測される。
- (9) 下巻の絵料紙の標準寸法は五十センチ強であるのに対し、⑦は四十九・八センチと少し短めである。しかし、これは糊代が一カ所多くなっただめと考えれば、ちょうどよい長さであろう。
- (10) 注3抽稿、三十四頁。
- (11) 地藏院本についての主要参考文献は次の通り。注1梅津論文2。抽稿「弘法大師伝絵巻の諸問題」『説話美術』国際交流美術史研究会、平成二年。山本智教・真鍋俊照「高野大師行状図画」大法輪閣、平成二年九月(全巻カラー写真掲載)。
- (12) 白鶴美術館本についての主要参考文献は次の通り。梅津次郎編「弘法大師伝絵巻」角川書店、昭和五十八年(全巻カラー写真掲載)。宮島新一「巨勢派論(下)―平安時代の宮廷絵師―」『仏教芸術』第一六九号、昭和六十一年。注11抽稿。
- (13) 版本についての主要参考文献は次の通り。長谷宝秀編『弘法大師伝全集』第八巻 六大大新報社、昭和十年(詞書を除く全図掲載)。注1梅津論文1。川瀬一馬「文禄五年版高野大師行状図画について」『書誌学』復刊新第五号、昭和四十一年。
- (14) 注1梅津論文123、注3抽稿参照。
- (15) 梅津次郎監修「角川絵巻物総覧」角川書店、平成七年(解説は塩出)。
- (16) 詞書が版本と一致することを考慮すれば、版本の「釈尊出現」でもよいわけであるが、版本の名称は十巻本に依拠したものであるから、それよりは地藏院本をとるべきであると考ええる。
- (17) 長谷宝秀編『弘法大師伝全集』第一巻(六大大新報社、昭和十年)所載。
- (18) 例えば、「室戸修行」では版本は「秘密縁起」の末尾三文を省略し、「老嫗授鉢」および「入定留身」では十巻本の詞書を部分的に挿入する。

また「剃髮出家」と「登壇受戒」は一段にまとめ、「門徒雅訓」では一部を独自の文章に書き改めている。

(19) 長谷宝秀氏は「たち給へる」の後に脱文がある可能性を指摘している。

長谷宝秀編『弘法大師伝全集』第九巻、六大新報社、昭和十年、二六九頁。

(20) 『弘法大師行状集記』は長谷宝秀編『弘法大師伝全集』第一巻、『弘法大師行化記』は同第二巻所載。

(21) これと類似した内容は、「高野大師行状図画」六巻本第二巻第一段「天狗降伏」、同十巻本第二巻第一段「天狗問答」、「弘法大師行状絵巻」第二巻第四段「金剛定額」に見られる。

(22) 注4抽稿。

(23) 注4抽稿、五十五頁参照。

(24) 十巻本の第二巻第二段「久米東塔」の第一場面は、六巻本第二巻第一段「我拜師山」の第一場面と極めてよく似た図様である。この点については、十巻本の成立に関わる重要な問題が潜んでいると考えられるが、これについては注11抽稿参照。

(25) 『統群書類従』巻第八百一所収。

(26) 片山長三編『交野町史』、昭和三十八年、一一八六頁。

(27) 松田福一郎編『不空庵常住古鈔旧契録』大塚巧芸社、昭和十八年。挿

図2・3は同書より複写した。

(28) 注4梅津論文。

〔付記〕

総持寺本の調査にあたっては、総持寺貫首の濱野堅照氏、平山堂の山本泰平氏のお世話になりました。また、新出の断簡については、藤野滋氏の御高配にあずかりました。記して謝意を表します。

【凡例】

・改行は原文通りとし、漢字は現行の新字体に改めた。

・句読点、鍵括弧は筆者による。

・安楽寿院本と異なる箇所には傍線を引き、

各段の末尾に異同を示した。「ナシ」は傍

線部の字句が安楽寿院本にないことを示す。

総持寺本側の欠字は☆印で示した。ただし

漢字表記と仮名表記の異同、送り仮名の過

不足については省略した。

【上巻第一段 室戸修行】

し給ふに、夜な／＼海中より毒龍

かたちを現じ、さま／＼の異形^①の物共

あつまりて行法をさまざまげむとす。

こゝに大師神呪を誦し給へる

御口のうちより啼唾をはき出し

給。すなはち、なぎさの石につきて其

光あざやか☆なり。其後は毒龍もかくれ

て又もみえざりけり。かく修行し給ふ程に、明星飛下て御口にぞ入にける^②。八万法蔵文義くらからず。

三世了達の智慧もこの法^③のしるしとぞ。

- ①ナシ ②事 ③に ④り ⑤ナシ

【上巻第二段 天狗問答】

此室生戸より三十里ばかりのきて

おなじき浜に勝地あり。此所に伽

藍をたつべきよし思食つゝ、見^④

ぐり給に、そこに大なる楠木あり。

この木のうつろの中に天狗共おほ

くあつまれり。大師このうつろにたち

よりて、心見にやとをかりたまふに

天狗こたへていはく「我むかしよりこの所

にすみきたれる事ひさし。我

覚にあらざらむもの、いつのまじ

らひにか、やどをかし申べきや」と。「希

有の事の給ふ君かな」と各はねを

たゝき、はしをならしてとがめのゝしる

に、大師しばらくこまぬきてたち給へる。火界呪なりければ、火焰たち

まちに現ずる時、天狗共無益なりとてみな退散しぬ。さて、大師

こゝにしておぼしめすごとく修行

したまふに、末代のためとて我ゆく

すゑの御かたちをつくりつゝ、この木

のほらにすゑ給てけり。其後、かたく

結界して伽藍をたつ。これを

金剛頂寺と名づく。これよりして

魔界あとをけづり、善神擁護し

給ふところなり。

【上巻第三段 大滝飛剣】

阿波国大滝寺と云所にのぼりつゝ、

同き法を修し給けるに、悉地の相

あらはれて天より大なる劔飛来

て瑜伽の壇上におちにけり。かの

劔は今にありとぞ申伝たる。すべて

此法の靈験を得給へる事かく

のごとし。今もこれを修する人
かならずそのしるしあり。ひとへえに大
師のか持力なり。

- ①て ②て ③夢 ④ナシ

【上巻第四段 槐市讃仰】

さても日來の本意たる故に、生年
十八歳と申ける時、大学寮にぞ
出給ける。毛詩左伝尚書など云文
をば直講味酒の浄成と云人に学、
左氏春秋をば岡田の博士にぞ
問給ける。五経三史ひろく学して
のこる所なし。昼夜に書をよみ、晨
昏に文をまなぶ。雪をつみ蛸を
あつめけむ人もこれにならぶれば
なをおろかなり。まことに生智のなす
ところなれば、いはむもおろかなり。

- ①色

【上巻第五段 我拝師山】

讃岐国屏風の浦は大師の御生処

なり。かの所の山のかたち屏風をたて
たるがごとし。このゆへに屏風のうら
となづく。大師こゝにしておこなはせ
しに、孤峯のうゑ片雲の中に
釈迦如来かたちをあらはして影向
し給ひき。大師歎喜のあまりにみ
づから其御ありさまをかきとめて
今に彼所におかせ給へり。此山をその
後、我拝師山ともなづけ、又は湧出
のたけとも名付といへり。
(この段、安楽寿院本にはなし)

【上巻第六段 諸処練行】

か様にひろく俗典を習給けるが、みづ
からおぼしめし立給ける☆は、つらく
事のこゝろを案ずるに、我習所
の俗教は眼前にその利なし。何況
一期の後☆、この風やみなむ。真の福
田に帰せむにはしかじとて、近士と
なりて御名を無空とぞつけ給ける。
山々寺々ををこなひつゝ懺悔の法

を修し給けり。霜をはらひ水をたゝ
ひて、はるかに仏陀の道をしのび、
苔をむしろとし雪をしとねとして、
ひさしく暮山の雲にふせり。されば、
みづからかき給へる筆にも「嚴冬の
深雪には藤の衣をきて精進の
道をあらはし、炎夏の極熱には

穀策を断て朝暮に懺悔をおこたら
ず」とも侍り。又「ある時は金巖にのぼ
り、ある時は石峯にまたがる」とも侍れ
ば、つるにはおほみねかつらぎをもとほ
り給ひけるにや。されば、熊野権現も
大師御参詣の時、はじめて法体を
あらはし給へりとぞ申つたへける。

- ①様 ②は ③り ④ナシ ⑤ナシ

【上巻第七段 老嫗授鉢】

大師播磨国をとほり給に、一夜の
とまりをたづね給て、あやしの家に立
入給ひける程に、いと年たけてみづ
わざすばかりなる老女のありける☆。鉄

鉢に飯をもちて大師を供養し

たてまつりけり。さて、この女の申

けるは「我はこれ行基菩薩の御弟子

にてありし僧のいまだ出家せざり

し時の妻なり。彼僧云おきたる事

あり。『其年のその日菩薩来て汝が

家におどるべし』と遺言し侍しなり。

指をおりて日をかぞふるにすでに今日

にあたり。身はいやしといへども、たち

まちに菩薩にあひたてまるつ事

これ幸の甚しきなり。随喜の心

を表して此鉢をたてまつる」とぞ

申ける。大師これを伝給て高野

山にぞおさめ給へる。今の御影堂に

あり。此鉢は釈尊最後の供養に

純陀がさくげゝる鉢なりとぞ申伝ける。

- ①らん ②が ③る ④申 ⑤り

【上巻第八段 桂谷降魔】

伊豆国桂谷と云山寺に下て仏法

修行し給ひけるに、此所もとより魔

縁おほき所にて、いかにも障難あり

ければ、大師虚空に向て大般若の

魔事品をかゝせ給ひけるに、虚空

の中に文字あらはれて六書八体点

画みだるゝことなし。其後天魔も

さかひをさり、仏法ひろまりにけり。

大師みづから大日の像をつくりて安

置し給へり。今の修禪寺と申是なり。

国おさまり民ゆたかなること、ひとへに大

師の御恩徳なり。

- ①ナン

【上巻第九段 剃髮出家】

延暦十二年、御とし二十と申し時、贈

大僧正勤操にしたがひて、和泉国まき

の尾と云山寺に下向して御ぐし

おろし給けり。沙弥の十戒七十二の

威儀等をうけさせ給ひ、御名を如空

とぞ申ける。後にあらためて教海

とつかせ給けり。

- ①ナン ②ナン ③へ

【上巻第十段 登壇受戒】

御年二十二と申し時、東大寺戒壇院

にして具足戒をうけさせ給。御名

を空海とぞ申ける。

【上巻第十一段 久米東塔】

大師清浄の懇誠をこらしつゝ、仏前

にして誓願していはく「我仏法に

したがひてつねに要法をもとむ。三

乗五葉十に部経、心神に疑あり、

決定する事あたわず。但し願は

十方三世の諸仏、我に不二をしめし

給へ」と。心中に祈請し給ふに夢の

中に人ありて告ていはく「経います。

大毘盧遮那経となづく。汝がもとむる所

なり。大和高市の郡久米の道場

の東塔のもとにあり」といへり。夢さめ

て随喜の心をなしつゝ、かの道場に

たづねゆきて見給ふに、東塔の

心柱にゑりこめてあり。取出して

みれば大日経一部七巻あり。ひもを

開て見給に、猶とこほりおほし

とて、入唐求法の願をぞおこし

給ける。此寺の縁起を尋るに、此

経は☆養老年中に善無畏三蔵我

朝に来て密教をひろめ給はんと

せしに機縁いまだいたらざりけれ

ば、空く帰給けるが、此経をはしらに

あり入て、未來に三地の菩薩来

てこれをひらくべしとて、さり給に

けるとぞ彼寺の縁起に☆侍る。

①柱 ②ナン ③疑滞する事有。然ども問

すべき人なかりき。依之始て ④り ⑤昔

⑥真言 ⑦来 ⑧有 ⑨は ⑩れ

【上巻 奥書】

河州交野群小松寺常住也

永正拾六年卯七月上旬

【下巻第一段 門徒雅訓】

夫天長九年より、高雄をはなれ

て高野にうつり給しかば、淳和

の御門、弘福寺をもて大師に

奉り給へり。是高野より王城

にかよひたまはむ中途旅宿の

の為なり。此寺は天武天皇

の御願とかや。さてこの山に住し

て、十六丈の宝塔を建立し

給へり。其外堂舎いらかをならぶ

といへども造功いまだおはら

ざるに化縁此土につきて、漸く

入定すべきよしをぞ、思給ける。

実恵をはじめとして諸の御

弟子等御前に集会せり。大師

命じてのたまはく「この高野山

金剛峯寺は建立の心ざしあれ

ども、いまだ造功おはらず。我今

入定せむことを思へり。実恵禅

師功を終なむや」答云「力に随て

これをつとめむ」大師曰「禪師は

国王の師として、私にいとまあらじ。

真如禪師如何」答曰「唯命に随て」

大師曰「禪師は他郷の御心あり。専

一住なかるべし。真雅禪師如何」

答云「唯命に随侍らむ」大師曰

「なお別心あり。真濟禪師如何」答

云「檀越の約をうくる事あり。

然どもいかで奉仕せざらむ」大

師曰人の契をうけて変ずべ

からず。真紹禪師如何」答云「洛東

に小堂を建とおもふ。但命に

随侍らむ」大師曰「此又道理なり。

我山に来べきにあらず」大師

曰「真然禪師独師跡を守思

あり。此故にこの山を禪師に

付属す。但自力いまだあつから

ざれば、実恵大徳助成して功

を加べし」とのたまへり。又承和

二年三月十五日、重てしめし

給けるは「吾人定せむ事は今

年三月廿一日寅刻なり。諸弟子

等悲泣する事なかれ。我即

滅しなば、両部三宝に帰信し

たてまつれ。自然に我に代て

眷顧を被しめむ。吾生年

六十二萬四十一なり。我初は思き

一百歳に及て世に住て教

法を護たてまつらむと。然而

諸弟子等をたのみで永即

世しなむと擬す。我閉眼の

後、必まさに兜率他天に往

生して弥勒慈尊の御もとに

下生し祇候して我先跡を

問たてまつるべし。亦且いまだ

くだらざらむ間、微雲管より

見て信否と察すべし。是

時動あらむものは祐を得、不信

ならんものは不幸ならむ。ゆめく

後に疎にする事なかれ」とのたま

へり。爰に諸の御弟子等最後

遺告の御詞をきくに、かなしみ

肝に銘せずといふことなし。

- ①わ ②ナシ ③ナシ ④ナシ ⑤わ ⑥
を ⑦侍らん ⑧そむ ⑨云 ⑩いたさ

【下巻第二段 入定留身】

か様に遺告し給つつ、入定の期

既にちかづきしかば、御弟子等弥勒

の宝号をとなへけり。つゝるに

承和二年三月廿一日寅刻に

結伽趺坐して奄然として

入定し給へり御年六十一 夏臘四十一。顔色お

とろえず。鬢髮更に生じてたゝ

生身のごとくなりしか共、言語を

やめえむ事なかりしかば諸大徳

みな別の涙にぞむせび給ける。

彼娑羅双樹のほとり釈尊涅槃

の春の天には漏盡の羅漢猶

離別の胸をこがしき。況時

すでに末世なり。凡夫豈この

くるしみにたえんや。一乗の床

はつかにとゝまりて風むなしく

はらひ、三密の窓ながく閉て

月ひとりすめり。花は根にかへり、

鳥は谷に入ぬ。故山に春暮て

禅室に日永し、結縁のあかざる

ことを思へば六十余回の夕すみや

かなり。出定の期約を契れば、

五十六億の暁はるかなり。各たゝ

三衣のたもとをしぼり、一鉢の

あぢはひをわすれたり。さても

奥院と云所に兼てより入定☆

窟をさだめ給ひしかば、かしこに送

奉りて、石☆をたゝみて其上に

塔婆を立られけり。太上天皇

もともに御なげきありしかば、

実惠等の御弟子の中へ勅書

を下されて懇にとぶらはしめ

ましゝける。☆かたじけなく侍し

事なり。さて、もろくの大徳、或は

公家の護持を致し、或は別所の居住を

心ざしてみな雲嶺を辞し

たまひしに、大師の遺命に随て

真然僧正ひとり高野にとゝまり

たまひき。抑依身をとゝめて

入定せむ事、跡を鷄足山に

きくといへども、刃土にいまだ其

例なし。大宝積經に菩薩の
修定に十種の法を説くに第十
には能正法を興て三宝
を紹隆して断絶せざらむと

いへり。されば高野の樹下に
住し給て慈尊の出世にいたる

まで国家の福利をまし、

仏法の恵命をつぐはかり☆^④ごと

いづれの祖師といふとも、いかでか

弘法大師に及たまふべき。

①お ②わ ③雲 ④わ ⑤は ⑥の ⑦

と ⑧壇 ⑨り ⑩いと ⑪る ⑫は ⑬

ん ⑭寿 ⑮の

【下巻第三段 慈覚霊夢】

或人、慈覚大師の御前にして

仏法の事な☆^②と談じ侍ける次に

「高野大師の真言はすこし

荒涼なるべし」☆^③と申たりけるに、

其夜、慈覚大師の御夢に見給

けるは、大師の御弟子康修と云

人来て告曰「和尚に対面し給

はん為に真言の師こゝに来給へ

り」といふに、慈覚いそぎ出給に

庭の中に一茎の蓮花あり。

其上に五鈷杵あり。其外は更に

人見えず。慈覚あやしみて

是をとふに康修答て云「此金剛杵

即是大師なり」といへり。慈覚夢

さめてこの事を貴み給けるとかや。

①弘 ②ん ③なん ④わ ⑤即

【下巻第四段 大師諡号】

延喜の御門の御時、檜皮色の御装

束一襲をもて大師五代の弟子

観賢僧正と云人をして高野

の御廟に送られけるに、僧正是

を持參して奥院の廟窟

をひらき拝せられけるに、霧の

隔たるが如して真容を見

奉事^①あたはず。爰僧正悲涙

をながして謝曰「われ生を五慾

の界に受といへども更に犯過な

し。争御体を見奉ざらむ」と

懇に懺悔し給けるに、秋の月

の霧をいづるがごとくして、容儀

儼然としてあらはれ給へり。鬢髪

ながく生じて、御衣破損せり。

希有の思をなして泣拜せられ

けり。さて、御ぐしをそり奉て

御衣をいかゝせむとおもはれけるに

微風おのづから来て本のをば

吹散しければ、さて新を捧

られけり。僧正の弟子石山内供

淳祐と云人僧正にしたがひて

參られたりけれど、御かたちをば

え拝し給ざりければ、わづかに

御ひざばかりをさぐり奉られ

けるに、其手一生が間其時の

異香に薰じて其の匂うせ

ずと申伝たり。この僧正の時

に表を奉りて、諡号の事

奏し申されければ、延喜廿一年

十月十七日☆弘法大師と云御名は送られける。されど☆きかむ人のさとりやすからむが為にはじめより大師とは書つけ侍なり。又僧正の官を送られける事は、御弟子の真濟僧正の表によりて文徳天皇の御宇天安元年十月廿七日に送られけるとぞ。

①非 ②に ③も ④ナシ ⑤云 ⑥一

【下巻第五段 高野臨幸】

白河院勅定ありけるは「此日本国辺土なりといふとも、我国王として天下に自在を得たり。當時如来の在世ならむには天竺十万余里のさかひなり共諸国の王の中に参詣しなむ物を」と仰出されたりければ、匡房卿御前に候けるが「恐なる事にては候へども、此勅定は御偽なり。其故は仏の出世にてこそ候はね

ども、我国の中に靈地勝事なきにあらざり。高野山に弘法☆全身をとめて入定あり。三國に類なき勝地なり。都をさる事わづかに三ヶ日なり。我君はいまだ臨幸なし。いはんや十万余里の煙霞をしのぎて中天のさかひにのぞみましまさむ事更にあるべからず」と申されける。

「誠申所そのいはれあり」とて、南山の御幸思食たれけり。如来在世に諸国の王のつらにて御参詣あらむざる御心地なり。「各たえたらむにしたがひて行粧をかざるべし」と宣下せられければ、金銀をちりばめて馬鞍をかざり、錦繡をたちて服飭をととのふ。画龍雲にのぼりて、旌旗天にひるがへる。文鳳野にあふれて、騎羅地をてらす。明王の儉約もこの時は暫ゆる

されて御幸のありさまことに大國にもはぢざりけり。又此山に巔軸摩尼の峯な☆と云靈所あり。機縁熟する人は種々の奇瑞をおがむ。この外山中に五種の浄土ありと申伝たり。凡彼山の珍事☆あげつくすべからず。一度もこの峯をふむ者はながく三途のとぼそをとち、一念もこの山を信ずるものは、かならず二世の望みをとぐ。のぞまずは宿報をはづべし。信ぜむは邪執を翻すべき者をや。

①大師 ②綾 ③ぬ程な ④ん ⑤ナシ
⑥は ⑦書 ⑧ず ⑨お